

キャッシュカードすり替え詐欺(還付金詐欺)にご注意ください

最近、役所職員を装って不審な電話があり、その後に、金融機関職員になりすました犯人が自宅を訪れ、「暗証番号」などを聞き出したうえで、「キャッシュカード」をすり替えにより騙し取り、「貯金口座から不正に現金を引き出される被害」が発生しております。

役所の職員、警察官、JA職員等がキャッシュカードの手続きでご自宅を訪問し、貯金口座の内容やキャッシュカードの暗証番号などをお尋ねすることは絶対にありません。また、「キャッシュカードを封筒に入れる」、「キャッシュカードを預かる」ことはありません。

「口座が悪用されている」、「還付金がある」は詐欺です。次のような電話があった場合は、詐欺を疑ってください。

- 「介護保険料の還付金があります」
- 「今日中に手続きしないと還付金を受け取れません」
- 「あなたの貯金口座が不正利用されている」
- 「キャッシュカードが偽造されている」
- 「ATMに行って操作をしてください」
- 「暗証番号や口座番号を教えてください」

不審な電話には一切応答せず、このような電話があった時には、一人で判断しないで、ご家族やJA職員、警察にご相談ください。